証券コード　7812
平成30年９月11日

株　主　各　位

静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
株式会社クレステック
代表取締役社長　髙　林　　彰

# 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年９月25日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成30年９月26日（水曜日）午前10時30分(受付開始：午前10時)
**２．場　　所**　静岡県浜松市中区板屋町１１１－２
オークラアクトシティホテル浜松　４階　平安の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
**３．目的事項**
**報告事項**　１．第34期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）計算書類報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
**第２号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.crestec.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、景気拡大の一服感はあるものの個人消費や設備投資の底堅さ、さらに雇用環境が引き続き堅調であるなど、景気の安定基調が続いており製造企業全般に収益力は横ばいで推移しております。しかし、引き続き世界情勢が不安定な状況で、特に米中の貿易摩擦拡大によるわが国の経済への影響懸念など、一部の輸出型企業などでは、まだ先行き不透明な状況となっております。

一方、世界経済においては、欧米における景況感の鈍化はあるものの高水準を維持しており、米国では減税効果や個人消費及び設備投資が景気の下支えとなり、経済は引き続き堅調に推移しております。欧州においても多少の鈍化は見られるものの輸出の拡大や投資の底堅さも有り緩やかな回復基調が続いております。また、中国では経済構造の変革に取り組んでおりますが、米中の貿易摩擦拡大への懸念もあり、先行き不透明な状況となっております。東南アジアにおいても全体では成長が鈍化した状態ではありますが、一部で新産業関連の投資拡大や輸出の回復などがあり改善傾向となっております。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要顧客である日系メーカーでは、輸送機器や情報機器などの分野で引き続き新製品の開発も含め概ね堅調に推移し、当社グループの取引も拡大傾向となりました。さらに生活用品やヘルスケア用品における新たな事業分野の取引も始まりました。外資系メーカーでは、中国において医薬品分野が引き続き堅調に推移、生活家電メーカーなど新しい顧客との取引も拡大しております。しかしながら、前期に円安へ変動した為替相場が、当期は安定して推移したため為替差益が減少、さらに、連結子会社であるCRESTEC PHILIPPINES, INC.の社内体制の変更を期に、現地国における事業拡大に伴い管理体制を一層強化すべく、現地監査人の選定を含めて社内管理体制の再構築を行っていた中、現地監査人との協議の結果、前期以前採用していた棚卸資産の評価と比較し、より保守的な評価をすることとなり、棚卸資産評価損を売上原価に計上しました。

このような中、当社グループでは、当期からスタートしました中期経営計画「CR Vision 2020」の基本方針である『成長に向けた企業基盤の確立へ』に向けて、“事業強化”と“体制強化”の二本の柱をもとに経営重点戦略を継続的に推進しております。この中で事業拡大に直

結する“事業強化”として、新領域・新分野の拡大に向けたウェアラブル端末を使用した新しい形のソリューション提供（PORECTの販売）や既存事業の深化となる動画マニュアル作成を含めたマニュアル改善に取り組んでまいりました。また、子会社化しました大野印刷株式会社との連携強化により、輸送機器分野の事業確立と拡大にも取り組み、市場の評価を受けるとともに事業全体にも寄与することができました。さらに、事業強化戦略のテーマでもありますグローバルネットワークの強化においては、アジア地域における新拠点として平成30年８月の設立を目指しインド進出の準備を進めております。今後、成長が期待できるインド市場での事業拡大を図ってまいります。

一方、もう一つの柱であります“体制強化”では、当期において戦略のひとつでもあります“業務改善と生産性向上”に向け、横断的なプロジェクトチームReborn 20（リボーン ニイゼロ）を構築し、グローバルで活躍できる人材の育成や効率化への働き方改革活動・生産性向上などの業務改善活動に取り組んでおります。

このような経済状況のもとで、当連結会計年度売上高は17,295,837千円（前年同期比16.2%増）、営業利益は800,322千円（前年同期比15.8%増）、経常利益は755,306千円（前年同期比5.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は391,550千円（前年同期比6.5%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

イ.日本

輸送機器メーカーの業績は引き続き安定しており、当社との取引も堅調でした。情報機器メーカーやインフラ系メーカーにおいても、当社との取引は引き続き堅調な動きでした。また、今期より子会社化した大野印刷株式会社では、経営改善に向けた様々な取り組みを行っており、通期での業績は当初計画に対して大幅に改善されました。

このような状況のもとで、日本では、外部顧客への売上高は5,198,703千円（前年同期比16.2%増）、セグメント利益は350,876千円（前年同期比10.8%増）となりました。

ロ.中国地域

華南地区では、引き続き東南アジアへの生産移管が進んでいること、また原材料である紙材の価格安定が進まないことなどにより、厳しい状況が続いておりますが、組織体制の再構築や新たな顧客開拓などにより緩やかに改善しております。一方、華東地区では医薬品関連が引き続き堅調であり、さらに輸送機器関連の取引も安定しており、増収維持となりました。

このような状況のもとで、中国では、外部顧客への売上高は3,992,304千円（前年同期比16.5%増）、セグメント利益は109,182千円（前年同期比71.2%増）となりました。

ハ.東南アジア地域

フィリピンでは、引き続き情報機器メーカー中心に生産量は安定しており、当社との取引も堅調でしたが、現地監査人と協議の結果、棚卸資産評価損132百万円を売上原価に計上しております。また、タイでも既存顧客の生産量が安定しており、取引も引き続き堅調でした。一方でインドネシアでは輸出型製造業の生産や新規投資が引き続き停滞しており、当社との取引も低調でしたが、外資系大手食品メーカーの中国華南地区からの生産移管や生活用品やヘルスケア用品などの新規顧客の拡大もあり、積極的な設備投資を進めております。

このような状況のもとで、東南アジアでは、外部顧客への売上高は6,864,540千円（前年同期比18.4%増）、セグメント利益は251,695千円（前年同期比81.2%増）となりました。

ニ.欧米地域

米国ではメインである輸送機器メーカーとの取引は、米国経済の牽引もあり引き続き堅調でしたが、季節要因による一時的な売上減少やグループ会社間での取引減少もあり減収傾向となりました。また、欧州ではメインである輸送機器メーカーの取引が順調に推移、さらに経済の回復基調も有り全体的に堅調な取引状況であり、安定化しております。

このような状況のもとで、欧米では、外部顧客への売上高は1,240,288千円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は90,451千円（前年同期比46.5%減）となりました。

セグメント別売上高

| 事業区分 | 第33期（平成29年6月期）（前連結会計年度） | | 第34期（平成30年6月期）（当連結会計年度） | | 前連結会計年度比増減 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円） | 増減率（%） |
| 日本 | 4,473 | 30.1 | 5,198 | 30.1 | 725 | 16.2 |
| 中国地域 | 3,427 | 23.0 | 3,992 | 23.1 | 564 | 16.5 |
| 東南アジア地域 | 5,797 | 39.0 | 6,864 | 39.7 | 1,067 | 18.4 |
| 欧米地域 | 1,181 | 7.9 | 1,240 | 7.1 | 59 | 5.0 |
| 合計 | 14,879 | 100.0 | 17,295 | 100.0 | 2,416 | 16.2 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は750,555千円であり、セグメント別では、日本において49,807千円、中国地域において539,985千円、東南アジア地域において138,351千円、欧米地域において22,410千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.（蘇州工場）及び東南アジア地域におけるPT. CRESTEC INDONESIA（インドネシア工場）に対する最新の印刷機や製本設備等の入れ替えによる生産力増強のための設備投資によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,031,087千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年７月１日を効力発生日として、大野印刷株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

### (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 31 期<br>(平成27年６月期) | 第 32 期<br>(平成28年６月期) | 第 33 期<br>(平成29年６月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年６月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高(千円) | 14,717,300 | 15,560,481 | 14,879,598 | 17,295,837 |
| 経　常　利　益(千円) | 710,777 | 312,529 | 714,340 | 755,306 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 379,622 | 183,520 | 367,790 | 391,550 |
| １株当たり当期純利益（円） | 130.58 | 57.48 | 121.05 | 127.60 |
| 総　　資　　産(千円) | 12,023,677 | 10,842,329 | 12,322,831 | 12,948,604 |
| 純　　資　　産(千円) | 3,974,971 | 3,236,565 | 3,879,006 | 4,209,981 |
| １株当たり純資産額（円） | 1,125.11 | 899.07 | 1,084.34 | 1,164.00 |

（注）過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第31期及び第32期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社パセイジ | 20,000千円 | 100% | マニュアル制作、翻訳 |
| 大野印刷株式会社 | 10,000千円 | 100% | マニュアル制作、印刷 |
| 株式会社エイチエムインベストメント | 10,000千円 | 100% | 株式の保有 |
| CRESTEC (ASIA) LTD. | 1,000千HKD | 100% | マニュアル・カートンボックスの印刷（外注） |
| CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. | 38,547千CNY | 100% | マニュアル・カートンボックスの印刷 |
| CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD. | 1,000千CNY | 100% | 各種商材（パレットなど）の販売（外注） |
| ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD. | 1,348千CNY | 98% | CD-ROM、DVDの企画、制作、製造、販売・印刷物とのキッティング、納入 |
| CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD | 2,480千CNY | 100% | 翻訳・マニュアルなどの制作業務全般、CD-ROMなどの企画 |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. | 19,994千CNY | 50%<br>(20%) | マニュアル等の印刷、キッティング |
| PT. CRESTEC INDONESIA | 3,000千USD | 100%<br>(25%) | カートンボックス・マニュアルの印刷 |
| CRESTEC PHILIPPINES, INC. | 23,400千PHP | 100% | 印刷物・カートンボックスの印刷・CD-ROMの販売（外注） |
| CRESTEC (THAILAND) CO., LTD. | 26,080千THB | 73.9%<br>(24.9%) | DTP、翻訳、CD-ROMの販売、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）、キッティング |
| CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD. | 500千MYR | 100% | マニュアル等の印刷・CD-ROMの販売（外注） |
| CRESTEC VIETNAM CO., LTD. | 400千USD | 100% | マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注：一部後工程自社対応） |
| CRESTEC EUROPE B.V. | 72千EUR | 100% | 翻訳、マニュアル等印刷（外注） |
| CRESTEC USA, INC. | 18千USD | 100% | フルフィルメント、翻訳、制作、コンテンツ・マネジメント、マーケティング・サービス |

（注）１．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
２．議決権比率の欄の(　)内は、間接保有比率であり内数であります。
３．大野印刷株式会社は、平成29年７月１日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。
４．上記のほか、SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.（略称 Artwork）が非連結子会社として、BANGKOK CRESTEC CO., LTD.が中間持株会社として存在しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境はリーマンショック以前は、デジタル製品の市場拡大や、日系メーカーのグローバル展開による販売対象国の増加など、製品ラインナップが増え、結果として当社グループの取り扱うマニュアルや印刷物、梱包材などの販売量が増加しました。

しかしながらリーマンショック以後は、世界景気の減退、円高やグローバルな競争環境の激化による顧客からのコストダウン要請、更にスマートフォン登場後はデジタル製品のスマートフォンへの集約化によるデジタル製品のラインナップの減少やペーパーレス化の進行によるページ数の減少などにより、特に一般消費者向けの電機メーカー向けの販売量が大きく減少しました。

このような環境の中、当社グループは、多品種小ロット対応を得意としたグローバルネットワーク体制を持つ企業グループとして、顧客からの日本基準の高い品質管理・コストダウン要請に応えるべく、工程改善などにより高い品質管理体制・価格競争力を培ってきました。

これからは、こうした過去の実績に基づいた信用と信頼を以て、以下に掲げる当社グループの経営の基本方針に基づき、対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

① グローバル展開のトラックレコードを活かした顧客の拡大

当社グループは、デジタル家電・複合機・輸送機器など日系メーカーが生産拠点を海外にシフトするに際し、ともにグローバル拠点を展開してきた実績があります。この海外進出によって、日系メーカーと長年に亘る取引を行い、更なる信用を獲得してきたと考えています。

これまではデジタル製品を中心とした日系メーカーとの取引を主としておりましたが、今後はこのような取引実績を背景に、海外メーカー及び、既に取引を開始した医薬品・医療機器メーカーや生活用品メーカーなど新たな業種の顧客との取引の拡大を更に進め、事業成長が可能な事業のポートフォリオを、他社に先立って確立していくことを目指します。

② 顧客に対するグローバルサポート体制の強化

当社グループは、マニュアルのデータ作成や翻訳を日本国内で行い、印刷工程を顧客の海外拠点の近くで行うグローバルサポート体制を構築しておりますが、業界環境が変化するに伴い、現在ではマニュアル制作の受注だけでなく、梱包材などの納入に係る取引が拡大しております。

今後は上記のように、顧客のニーズに沿ったサポートを徹底していくことを目的として、サプライチェーンの川上から川下へ進出し、サポート体制を更に強化してまいります。また、グローバル化の進行に伴って増加する可能性が高い翻訳サービスにもより一層注力してまいります。

③　多品種小ロットの対応

当社グループは、経済性が低く大手印刷業者では取り扱わない多品種小ロットの印刷発注を効率的にオペレーションする体制を築いており、少量の製品を取り扱う顧客やJIT(ジャスト・イン・タイム)で生産体制を確立している顧客にとって貴重な戦力として着実に進展してきました。

今後も多品種小ロットの発注に対応する体制を構築することによって、大手印刷業者がオペレーションできない取引を獲得し、サプライチェーンの一角として顧客に必要とされるよう事業を展開してまいります。

④　専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは多品種小ロットの印刷受注に対応できるグローバルでのサポート体制と考えておりますが、それを支える技術の確立と人材の育成は経営の最重要課題の一つと考えております。

現在、専門的な技術の確立のために、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ（※）や翻訳業界の技術開発をリードしている翻訳自動化ユーザー協会（Translation Automation User Society）に加入したり、人材育成のために、現場力強化のための海外研修や日本パッケージングコンテストの応募など様々な取組みを実施することで、当社グループの体制を更に強化できるよう努力しております。

※ GALA（Globalization and Localization Association）標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

⑤　国内での新規ビジネスと組織再編

国内においては、既存のマニュアル制作の市場規模が縮小しており、今後もこのような傾向が継続すると予想されることから、次世代マニュアル（組込みマニュアル、タブレット端末、IoT（※１）での情報提供サービス等）、国際規格対応サポート（CEマーキング（※２）等）、教育コンテンツなどのビジネス化や、マニュアル制作システムの開発（制作統合支援ツール、DITA（※３）化等）、マーケティング・サポートビジネス、コンサルビジネスなどへの事業領域の拡大に取り組んでまいります。

また当連結会計年度には、制作の一元管理の強化と有効的な人材活用の推進、重複していた翻訳体制の見直しなど、更なる効率化を図ってまいりました。今後も引き続き制作業務全般を精査し、付加価値業務と量産業務の切り分けを行うことで業務ごとの最適化を図り、更なる原価低減を進めてまいります。

※１ IoT（Internet of Things）：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

※２ CEマーキング：商品が全てのEU加盟国の基準を満たすものに付けられるマークで、EEA（欧州経済領域）やトルコ、スイスで販売する際には取得が必要となる

※３ DITA（Darwin Information Typing Architecture）：技術情報を制作・発行・配布するためのXMLに基づいたアーキテクチャ

⑥ 株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様に有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもより分かりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社グループとの建設的な関係を築いていきたいと考えております。

こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

**(5) 主要な事業内容**（平成30年６月30日現在）

当社グループは、当社を中核として、国内子会社３社、海外子会社15社（うち、１社は非連結子会社）で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは以下のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。

① 国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング（仕様書や実機等を元に製品ユーザーに向けた文章を執筆）から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に関わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物などの形あるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記のとおりとなります。

・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
・輸送機器（２輪車、４輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
・一般家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
・医薬品・医療機器（各種分析・検査機器）
・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、更には、印刷の後作業である製品の梱包設計や印刷物輸送などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

② 海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素の一つとして考えており、昭和59年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において10か国に15法人（うち、１社は非連結子会社）、20拠点を配し、顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、CD-ROM、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新

製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルのネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることが可能となり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細やかなサービスとなっており、当社グループの特徴となっていると考えております。

**(6) 主要な事業所**（平成30年６月30日現在）

① 当社

| 拠　点 | 所　在　地 |
|---|---|
| 本社/浜松事業所 | 静岡県浜松市 |
| 東京事業所 | 東京都港区 |
| 松本事業所 | 長野県松本市 |
| 名古屋事業所 | 愛知県名古屋市 |
| 大阪事業所 | 大阪府大阪市 |
| 福岡事業所 | 福岡県福岡市 |

② 連結子会社

| 名　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 株式会社パセイジ | 東京都港区 |
| 大野印刷株式会社 | 東京都練馬区 |
| 株式会社エイチエムインベストメント | 静岡県浜松市 |
| CRESTEC (ASIA) LTD. | 中国（香港） |
| CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. | 中国（広東省東莞市） |
| CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY(SHENZHEN) LTD. | 中国（深圳市） |
| ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD. | 中国（広東省珠海市） |
| CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD. | 中国（上海市） |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD. | 中国（江蘇省蘇州市） |
| PT. CRESTEC INDONESIA | インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県 |
| CRESTEC PHILIPPINES,INC. | フィリピン共和国リパ市 |
| CRESTEC (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国バンコク市 |
| CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD. | マレーシアジョホールバル市 |
| CRESTEC VIETNAM CO., LTD. | ベトナム社会主義共和国ホーチミン市 |
| CRESTEC EUROPE B.V. | オランダ王国アムステルダム市 |
| CRESTEC USA, INC. | 米国カリフォルニア州ロングビーチ |

（注）１.大野印刷株式会社は、平成29年７月１日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。
２.上記のほか、SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.（略称 Artwork）が非連結子会社として、BANGKOK CRESTEC CO., LTD.が中間持株会社として存在しております。

**(7) 使用人の状況**（平成30年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 地域区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 日本 | 404（87）名 | 53名増（10名増） |
| 中国地域 | 445（30） | 7名減（5名増） |
| 東南アジア地域 | 733（412） | 42名減（66名増） |
| 欧米地域 | 37（7） | 1名増（4名減） |
| 合計 | 1,619（536） | 5名増（77名増） |

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 299（77）名 | 6名減（4名増） | 40.9歳 | 12年 |

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成30年６月30日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 1,740,790千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,463,651 |
| 株式会社りそな銀行 | 738,832 |

（注）１．当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額20億円のコミットメントライン契約を株式会社三菱ＵＦＪ銀行と締結しております。
なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は14億円であります。
２．当社は株式会社みずほ銀行と株式会社三菱ＵＦＪ銀行を主幹事とするシンジケートローンを行っております。
なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、株式会社みずほ銀行との契約については７億円、株式会社三菱ＵＦＪ銀行との契約については４億円であります。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　11,995,600株
② 発行済株式の総数　3,248,900株（自己株式180,426株を含む）
③ 単元株式数　100株
④ 株主数　1,715名
⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 髙林　彰 | 330,000　株 | 10.75% |
| クレステック従業員持株会 | 327,800 | 10.68 |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社 | 306,400 | 9.99 |
| 日本生命保険相互会社 | 162,300 | 5.29 |
| 鈴木　一隆 | 160,000 | 5.21 |
| 株式会社豊橋印刷社 | 125,000 | 4.07 |
| 冨永　尚志 | 100,100 | 3.26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 42,000 | 1.37 |
| 千村　隆夫 | 40,200 | 1.31 |
| 三輪　雅人 | 40,200 | 1.31 |

（注）１．当社は、自己株式を180,426株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年６月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 髙林　彰 | 株式会社エイチエムインベストメント<br>代表取締役社長 |
| 取締役常務執行役員 | 冨永　尚志 | 国内事業部長<br>大野印刷株式会社代表取締役社長 |
| 取締役執行役員 | 千村　隆夫 | 海外事業部長 |
| 取締役執行役員 | 三輪　雅人 | 管理部長<br>株式会社パセイジ監査役<br>大野印刷株式会社取締役 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 鈴木　康明 | 大野印刷株式会社監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 竹澤　隆国 | 竹澤公認会計士事務所所長<br>株式会社モランボン監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 佐藤　雅秀 | 佐藤雅秀公認会計士事務所所長<br>株式会社エフ・シー・シー社外取締役<br>（監査等委員） |

（注）１．取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、鈴木康明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
４．当社は、取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成30年６月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 執行役員 | 綱取　信幸 | CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.<br>総経理 |
| 執行役員 | 山下　洋市 | 事業推進室長 |
| 執行役員 | 塚本　幹浩 | SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.<br>総経理 |
| 執行役員 | 栗沢　威臣 | CRESTEC USA, INC.社長 |
| 執行役員 | 村松　みどり | 浜松事業所長 |
| 執行役員 | 末広　清貴 | プロダクションセンター 第一所長 |
| 執行役員 | 滝澤　富夫 | 大阪事業所長 |

（注）平成30年６月30日付で、上田一秀氏は、当社を退職しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

イ． 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報　酬　等　の　額 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(0) | 22,980千円<br>(0千円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2) | 11,880千円<br>(4,800千円) |
| 合　　計<br>（うち社外取締役） | 7<br>(2) | 34,860千円<br>(4,800千円) |

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年９月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。）と決議いただいております。また、従来役位別の固定額となっていた役員報酬は、平成29年９月27日開催の第33回定時株主総会において、平成30年６月期より当該役員報酬限度額の範囲内で、月額固定報酬と業績に連動した利益連動給与に分割して算定することを決議いただいております。

３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年９月27日開催の第32回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ．　当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ．　社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）竹澤隆国氏は、竹澤公認会計士事務所所長、株式会社モランボンの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）佐藤雅秀氏は、佐藤雅秀公認会計士事務所所長、株式会社エフ・シー・シーの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 出　席　状　況　及　び　発　言　状　況 |
|---|---|
| 取締役（監査等委員）<br>竹　　澤　　隆　　国 | 当事業年度に開催された取締役会17回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された、監査等委員会16回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>佐　　藤　　雅　　秀 | 当事業年度に開催された取締役会17回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された、監査等委員会16回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。 |

### (4) 会計監査人の状況

① 名称　　仰星監査法人

（注）当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、平成29年９月27日開催の第33回定時株主総会終結をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

| | EY新日本有限責任監査法人 | 仰星監査法人 |
|---|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 1,089千円 | 20,720千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人に対し、監査法人交代に伴う手続業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1)　業務の適正を確保するための体制

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。

ロ．取締役会は、定期的に取締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を受ける。

ハ．監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。

ロ．当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、ＢＣＭ分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。

ハ．リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行う。

ロ．当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

ハ．取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。

ニ．役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。

ロ．当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。

ロ．各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。

ロ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性を確保する。

ハ．監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等（監査等委員である取締役は除く。）の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

⑧　当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等、使用人、監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。

ロ．監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係わることにつき、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。

ハ．監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。

ニ．当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。

⑨　当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．「クレステックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。

ロ．取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。

ハ．トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況について

取締役会は17回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。その他、監査等委員会を16回、経営会議は２回、リスクマネジメント委員会は12回開催いたしました。

② 監査等委員の職務の執行について

取締役（監査等委員）は、年度計画に基づき国内並びに海外主要子会社の往査を行い、責任者、経理担当者などから聞き取りを行いました。

③ 教育・研修の実施状況について

当社の「リスクマネジメント方針」に基づき、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、反社会的勢力対応等の内部統制に関する教育・研修を実施いたしました。

④ 内部監査の状況について

内部監査計画に基づき、国内並びに海外子会社の内部監査を実施いたしました。

## ４．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## ５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来に亘る企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

なお、当社の剰余金配当は、期末と中間の年２回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30％以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況などを総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針にあります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備などに有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は６月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき22円とさせていただきます。すでに、平成30年３月14日に実施済みの中間配当金１株当たり17円とあわせまして、年間配当金は１株当たり39円となります。

# 連結貸借対照表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 8,912,722 | 流動負債 | 6,100,749 |
| 現金及び預金 | 3,251,089 | 支払手形及び買掛金 | 1,323,631 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,276,239 | 短期借入金 | 2,511,968 |
| 商品及び製品 | 950,639 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,254,492 |
| 仕掛品 | 505,003 | リース債務 | 34,941 |
| 原材料及び貯蔵品 | 326,794 | 未払法人税等 | 151,242 |
| 繰延税金資産 | 171,895 | 賞与引当金 | 85,823 |
| その他 | 460,670 | 未払金 | 645,312 |
| 貸倒引当金 | △29,611 | その他 | 93,338 |
| 固定資産 | 4,035,882 | 固定負債 | 2,637,873 |
| 有形固定資産 | 3,026,380 | 長期借入金 | 2,254,121 |
| 建物及び構築物 | 719,485 | リース債務 | 39,377 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,621,681 | 役員退職慰労引当金 | 61,864 |
| 工具、器具及び備品 | 121,929 | 退職給付に係る負債 | 247,469 |
| 土地 | 563,283 | 製品保証引当金 | 32,860 |
| 無形固定資産 | 182,381 | その他 | 2,180 |
| のれん | 61,318 | 負債合計 | 8,738,623 |
| その他 | 121,063 | （純資産の部） | |
| 投資その他の資産 | 827,120 | 株主資本 | 3,777,464 |
| 投資有価証券 | 88,969 | 資本金 | 215,400 |
| 退職給付に係る資産 | 95,187 | 資本剰余金 | 166,427 |
| 繰延税金資産 | 335,000 | 利益剰余金 | 3,532,359 |
| その他 | 313,348 | 自己株式 | △136,723 |
| 貸倒引当金 | △5,385 | その他の包括利益累計額 | △205,752 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,414 |
| | | 為替換算調整勘定 | △186,299 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △20,867 |
| | | 非支配株主持分 | 638,269 |
| | | 純資産合計 | 4,209,981 |
| 資産合計 | 12,948,604 | 負債純資産合計 | 12,948,604 |

# 連結損益計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **17,295,837** |
| **売上原価** | | **13,123,821** |
| **売上総利益** | | **4,172,016** |
| **販売費及び一般管理費** | | **3,371,694** |
| **営業利益** | | **800,322** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 7,890 | |
| 受取配当金 | 681 | |
| 作業くず売却益 | 45,226 | |
| 助成金収入 | 3,763 | |
| 受取地代家賃 | 11,150 | |
| 為替差益 | 19,304 | |
| その他 | 10,250 | 98,266 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 123,820 | |
| その他 | 19,461 | 143,282 |
| **経常利益** | | **755,306** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 7,676 | 7,676 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 15,944 | |
| 固定資産除却損 | 24,641 | 40,586 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **722,396** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 274,823 | |
| 法人税等調整額 | 7,886 | 282,710 |
| **当期純利益** | | **439,686** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 48,135 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **391,550** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 215,400 | 140,400 | 3,265,889 | △159,660 | 3,462,029 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △125,080 | | △125,080 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 391,550 | | 391,550 |
| 自己株式の処分 | | | | 22,937 | 22,937 |
| 自己株式処分差益 | | 26,027 | | | 26,027 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | － | 26,027 | 266,470 | 22,937 | 315,434 |
| 当連結会計年度末残高 | 215,400 | 166,427 | 3,532,359 | △136,723 | 3,777,464 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 892 | △120,389 | △48,128 | △167,625 | 584,602 | 3,879,006 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △125,080 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 391,550 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 22,937 |
| 自己株式処分差益 | | | | | | 26,027 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 521 | △65,909 | 27,261 | △38,126 | 53,667 | 15,540 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 521 | △65,909 | 27,261 | △38,126 | 53,667 | 330,975 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,414 | △186,299 | △20,867 | △205,752 | 638,269 | 4,209,981 |

## 連結注記表

### １．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　17社

・主要な連結子会社の名称　CRESTEC (ASIA) LTD.
CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY(SHENZHEN) LTD.
CRESTEC PHILIPPINES, INC.
CRESTEC PRINTING(DONGGUAN) LTD.
CRESTEC (THAILAND)CO., LTD.
PT. CRESTEC INDONESIA
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD

・持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式の取得により大野印刷株式会社を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.、ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.の５社を除いて全て、当社と同一であります。

上記５社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

（イ）その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 31～50年 |
| | (建物附属設備は主に15年) |
| 構築物 | 10～18年 |
| 機械及び装置 | ４～９年 |
| 工具、器具及び備品 | ５～６年 |

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ニ　製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、提出会社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

提出会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**２．会計方針の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**３．追加情報**

（法人税率の変更等による影響）

米国において、平成29年12月22日に、平成30年１月１日以降の連邦法人所得税率を35％から21％に引下げること等を規定した税制改革法が成立しました。これに伴い、当連結会計年度末の米国子会社における繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40,025千円減少し、法人税等調整額が38,181千円増加しております。

**４．表示方法の変更に関する注記**

**（連結貸借対照表）**

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

## ５．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 現金及び預金 | 458,201千円 |
| 建物及び構築物 | 95,586千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 69,383千円 |
| 土地 | 134,022千円 |
| 計 | 757,194千円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 100,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 697,289千円 |
| 長期借入金 | 1,037,549千円 |
| 計 | 1,834,839千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,073,879千円

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 受取手形割引高　106,109千円

（注）うち、電子記録債権割引高　97,685千円

## ６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,248,900株 | －株 | －株 | 3,248,900株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 210,726株 | －株 | 30,300株 | 180,426株 |

（注）　自己株式の数の減少は、株式交換に伴う自己株式の処分による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年8月10日 取締役会 | 普通株式 | 72,916 | 24 | 平成29年6月30日 | 平成29年9月28日 |
| 平成30年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 52,164 | 17 | 平成29年12月31日 | 平成30年3月14日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成30年8月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 67,506 | 22 | 平成30年6月30日 | 平成30年9月27日 |

## 7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権残高と債務残高のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

ロ　市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての債権債務について、債権債務のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っておりますが、必要に応じて、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減することとしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入及び金利スワップ取引を利用することとしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 3,251,089 | 3,251,089 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,276,239 | 3,276,239 | － |
| (3) 投資有価証券 | 14,024 | 14,024 | － |
| 資産計 | 6,541,353 | 6,541,353 | － |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,323,631 | 1,323,631 | － |
| (2) 短期借入金 | 2,511,968 | 2,511,968 | － |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,254,492 | 1,255,077 | 585 |
| (4) 長期借入金 | 2,254,121 | 2,259,422 | 5,300 |
| 負債計 | 7,344,213 | 7,350,099 | 5,886 |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|---|---|
| 非上場株式 | 74,945 |

① 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　1,164.00円

(2) 1株当たりの当期純利益　127.60円

## 9. その他の注記

(企業結合関係)

取得による企業結合

当社は、平成29年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、大野印刷株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　大野印刷株式会社

事業の内容　商業美術印刷、頁物出版物制作・印刷、簡易印刷、
各種コンテンツ制作、マニュアル制作、各種テクニカルイラスト制作

② 企業結合を行った主な理由

当社の国内事業の主力は、多種多様な製品のマニュアル制作となります。大野印刷株式会社は日本の基幹産業である自動車を中心とした輸送機器分野のマニュアル制作に特化しており、当社との協業によるシナジー効果を期待できます。さらに当社の国内事業では保有していない経営資源である、大野印刷株式会社の印刷設備を当社グループで最大限に有効活用することで、収益性の強化が可能となります。これらにより、お互いの事業基盤を強化し事業の拡大を目指すことで、両社の企業価値の最大化を図るためです。

③ 企業結合日
平成29年７月１日
④ 企業結合の法的形式
株式交換
⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
⑥ 取得した議決権比率
100%
⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。
(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成29年７月１日から平成30年６月30日まで
(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容
取得の対価　企業結合日に交付した株式会社クレステックの普通株式の時価　48,964千円
取得原価　48,964千円
(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
① 株式の種類別の交換比率
株式会社クレステックの普通株式１株：大野印刷株式会社の普通株式7,575株
② 株式交換比率の算定方法
本株式交換における株式交換比率については、当社及び大野印刷株式会社から独立した算定機関である税理士法人ＴＧＮ東京による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえ、両社で協議の上、算定しております。
③ 交付した株式数
30,300株
(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等に対する報酬・手数料等 2,770千円
(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
68,131千円
② 発生原因
企業結合時における取得原価が被取得企業の時価純資産額を超過したことにより、その差額をのれんとして計上しております。
③ 償却方法及び償却期間
10年間の定額法

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　大野印刷株式会社

事業の内容　商業美術印刷、頁物出版物制作・印刷、簡易印刷、
各種コンテンツ制作、マニュアル制作、各種テクニカルイラスト制作

② 企業結合日

平成29年11月２日

③ 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

大野印刷株式会社の有する債務の削減及び財務内容の改善を図ることを目的として実施するものであります。大野印刷株式会社は当社の100%連結子会社でありますので、当該出資に伴う当社の持分比率の変動はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | |
|---|---|
| 取得の対価（現物出資の対象となる債権の額面総額） | 850,000千円 |
| 取得原価 | 850,000千円 |

# 貸借対照表

(平成30年６月30日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **3,221,460** | **流動負債** | **3,550,041** |
| 現金及び預金 | 1,096,379 | 買掛金 | 272,388 |
| 受取手形 | 5,038 | 短期借入金 | 1,753,304 |
| 電子記録債権 | 120,306 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,061,047 |
| 売掛金 | 915,992 | リース債務 | 18,932 |
| 商品及び製品 | 80,259 | 未払金 | 121,645 |
| 仕掛品 | 302,323 | 未払費用 | 121,836 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,434 | 未払法人税等 | 40,106 |
| 未収入金 | 430,757 | 預り金 | 43,033 |
| 繰延税金資産 | 149,859 | 賞与引当金 | 85,823 |
| その他 | 119,349 | その他 | 31,922 |
| 貸倒引当金 | △241 | **固定負債** | **1,861,620** |
| **固定資産** | **3,133,139** | 長期借入金 | 1,741,509 |
| **有形固定資産** | **326,844** | リース債務 | 25,385 |
| 建物 | 139,640 | 役員退職慰労引当金 | 61,864 |
| 構築物 | 589 | 製品保証引当金 | 32,860 |
| 機械及び装置 | 9,375 | **負債合計** | **5,411,661** |
| 車両運搬具 | 15,923 | (純資産の部) | |
| 工具、器具及び備品 | 26,410 | **株主資本** | **941,524** |
| 土地 | 134,905 | **資本金** | **215,400** |
| **無形固定資産** | **13,724** | **資本剰余金** | **166,427** |
| ソフトウエア | 10,352 | 資本準備金 | 140,400 |
| その他 | 3,371 | その他資本剰余金 | 26,027 |
| **投資その他の資産** | **2,792,569** | 自己株式処分差益 | 26,027 |
| 投資有価証券 | 64,024 | **利益剰余金** | **696,419** |
| 関係会社株式 | 1,797,627 | 利益準備金 | 9,750 |
| 関係会社出資金 | 526,681 | その他利益剰余金 | 686,669 |
| 長期前払費用 | 21,879 | 繰越利益剰余金 | 686,669 |
| 前払年金費用 | 95,187 | **自己株式** | **△136,723** |
| 繰延税金資産 | 9,643 | **評価・換算差額等** | **1,414** |
| 敷金 | 103,205 | **その他有価証券評価差額金** | **1,414** |
| その他 | 298,401 | **純資産合計** | **942,938** |
| 貸倒引当金 | △5,385 | | |
| 投資損失引当金 | △118,694 | | |
| **資産合計** | **6,354,599** | **負債純資産合計** | **6,354,599** |

# 損　益　計　算　書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **4,502,908** |
| **売上原価** | | **3,029,179** |
| **売上総利益** | | **1,473,729** |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,153,256** |
| **営業利益** | | **320,473** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 5,274 | |
| 受取配当金 | 681 | |
| 受取地代家賃 | 11,150 | |
| その他 | 2,310 | 19,416 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 61,923 | |
| その他 | 13,412 | 75,335 |
| **経常利益** | | **264,554** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 1,161 | |
| 固定資産除却損 | 215 | |
| 投資損失引当金繰入額 | 55,533 | 56,910 |
| **税引前当期純利益** | | **207,643** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 40,722 | |
| 法人税等調整額 | 57,041 | 97,764 |
| **当期純利益** | | **109,879** |

# 株主資本等変動計算書

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金<br>自己株式処分差益 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 215,400 | 140,400 | － | 140,400 | 9,750 | 701,870 | 711,620 | △159,660 | 907,760 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △125,080 | △125,080 | | △125,080 |
| 当期純利益 | | | | | | 109,879 | 109,879 | | 109,879 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 22,937 | 22,937 |
| 自己株式処分差益 | | | 26,027 | 26,027 | | | | | 26,027 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | 26,027 | 26,027 | － | △15,200 | △15,200 | 22,937 | 33,763 |
| 当期末残高 | 215,400 | 140,400 | 26,027 | 166,427 | 9,750 | 686,669 | 696,419 | △136,723 | 941,524 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 892 | 892 | 908,652 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △125,080 |
| 当期純利益 | | | 109,879 |
| 自己株式の処分 | | | 22,937 |
| 自己株式処分差益 | | | 26,027 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 521 | 521 | 521 |
| 事業年度中の変動額合計 | 521 | 521 | 34,285 |
| 当期末残高 | 1,414 | 1,414 | 942,938 |

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　総平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

③ デリバティブ　時価法を採用しております。

④ たな卸資産

・製品、原材料、仕掛品　主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 31年～50年 |
| | （建物附属設備は主に15年） |
| 構築物 | 10年～18年 |
| 機械及び装置 | ４年～９年 |
| 工具、器具及び備品 | ５年～６年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑤　投資損失引当金　　関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

⑥　製品保証引当金　　将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

## 2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、区分掲記しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

## 4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 現金及び預金 | 438,180千円 |
| 建物 | 95,586千円 |
| 土地 | 134,022千円 |
| 計 | 667,790千円 |

②　担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 100,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 674,915千円 |
| 長期借入金 | 1,003,307千円 |
| 計 | 1,778,222千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　357,637千円

(3) 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入及びリース契約に対し債務保証を行っております。

① 金融機関からの借入に対する債務保証

| | |
|---|---|
| CRESTEC PHILIPPINES, INC. | 601,061千円 |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. | 419,579千円 |
| PT. CRESTEC INDONESIA | 120,915千円 |
| 株式会社パセイジ | 105,145千円 |
| CRESTEC (THAILAND) CO., LTD. | 89,910千円 |
| CRESTEC (ASIA) LTD. | 69,651千円 |
| CRESTEC VIETNAM CO.,LTD. | 57,963千円 |
| CRESTEC USA, INC. | 46,979千円 |
| 計 | 1,511,205千円 |

② リース契約に対する債務保証

| | |
|---|---|
| PT. CRESTEC INDONESIA | 5,324千円 |
| CRESTEC VIETNAM CO.,LTD. | 11,342千円 |
| 計 | 16,666千円 |

(4) 受取手形割引高　106,109千円

(注) うち、電子記録債権割引高　97,685千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務

① 短期金銭債権　761,348千円

② 長期金銭債権　189,668千円

③ 短期金銭債務　217,156千円

## 5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 460,071千円 |
| 仕入高 | 434,659千円 |

## 6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 180,426株 |

## 7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金否認額 | 25,738千円 |
| 未払給与否認額 | 6,533千円 |
| 減価償却超過額 | 13,599千円 |
| 貸倒引当金繰入超過額等 | 108,309千円 |
| 関係会社株式評価損否認額 | 141,657千円 |
| 投資損失引当金否認額 | 35,596千円 |
| 製品保証引当金否認額 | 9,854千円 |
| 繰越欠損金 | 19,237千円 |
| 繰越外国税額控除 | 72,972千円 |
| 売上高加算調整額 | 58,727千円 |
| その他 | 50,476千円 |
| 計 | 542,703千円 |
| 評価性引当額 | △328,300千円 |
| 繰延税金資産合計 | 214,403千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 譲渡損益調整資産 | 25,747千円 |
| 前払年金費用 | 28,546千円 |
| 有価証券評価差額金 | 605千円 |
| 繰延税金負債合計 | 54,900千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 159,503千円 |

## ８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種　類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（千円）（注４） | 科　目 | 期末残高（千円）（注４） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | CRESTEC (ASIA) LTD. | （所有）直接100.0% | 役員の兼任 | トレードマークフィーの受取（注１） | 7,966 | 未収入金 | 118,731 |
| 子会社 | CRESTEC PHILIPPINES, INC. | （所有）直接100.0% | 役員の兼任 | トレードマークフィーの受取（注１） | 76,527 | 未収入金 | 131,567 |
| 子会社 | CRESTEC USA, INC. | （所有）直接100.0% | 役員の兼任 | 当社製品の販売（注２） | 76,916 | 売掛金 | 257,152 |
| 子会社 | ㈱エイチエムインベストメント | （所有）直接100.0% | 役員の兼任 | 有価証券の売却（注３） | － | その他（投資その他の資産） | 189,668 |
| 子会社 | CRESTEC EUROPE B.V. | （所有）直接100.0% | 役員の兼任 | 資金の借入 | 102,304 | 短期借入金 | 102,304 |
| 子会社 | 大野印刷㈱ | （所有）直接100.0% | 役員の兼任 | 資金の貸付 | 110,000 | － | － |
| | | | | 受取利息 | 4,454 | 未収入金 | 8,144 |
| | | | | 増資の引受（注５） | 850,000 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．トレードマークフィーについては、トレードマークフィー規程に基づき価額を決定しております。

２．製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

３．売却価格は、対象となった会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。

４．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

５．増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップの方法によっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## ９．１株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) １株当たり純資産額 | 307.30円 |
| (2) １株当たり当期純利益 | 35.81円 |

## 10. その他の注記

（企業結合関係）

取得による企業結合

子会社株式の追加取得

「連結計算書類　連結注記表　９．その他の注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年８月27日

株式会社クレステック
　取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　三宅恵司　印

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　堤　紀彦　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クレステックの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレステック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年８月27日

株式会社クレステック
　取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三宅恵司　印 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堤　紀彦　印 |

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クレステックの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月31日

株式会社クレステック　監査等委員会

監査等委員（常勤）　鈴木康明　㊞

監査等委員　竹澤隆国　㊞

監査等委員　佐藤雅秀　㊞

（注）監査等委員竹澤隆国氏、佐藤雅秀氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 髙林（たかばやし）　彰（あきら）<br>（昭和33年８月14日生） | 平成元年２月　当社入社<br>平成14年11月　当社取締役<br>平成15年７月　当社取締役国内事業部長<br>平成21年１月　当社取締役海外事業部長<br>平成21年４月　当社取締役副社長<br>平成23年５月　株式会社エイチエムインベストメント代表取締役社長（現任）<br>平成23年６月　当社代表取締役社長（現任） | 330,000株 |
| | （取締役候補者とした理由）<br>髙林彰氏は、平成23年６月より、当社代表取締役社長を務め、当社グループの事業運営とグローバル展開に強いリーダーシップを発揮し、企業価値の向上にも貢献していることから、強いリーダーシップによる当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 冨永尚志（とみながひさし）<br>（昭和46年８月11日生） | 平成８年６月　当社入社<br>平成19年12月　当社執行役員<br>平成21年１月　当社執行役員国内事業部長<br>平成22年11月　当社取締役常務執行役員国内事業本部長<br>平成29年１月　当社取締役常務執行役員国内事業部長（現任）<br>平成29年７月　大野印刷株式会社代表取締役社長（現任） | 100,100株 |
| | （取締役候補者とした理由）<br>冨永尚志氏は、長年にわたり、主に営業関連業務に携わり、国内事業本部長等を歴任するなど当社国内の営業・制作業務を統括し、国内事業における豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。 | | |
| 3 | 千村隆夫（ちむらたかお）<br>（昭和42年11月９日生） | 平成５年３月　当社入社<br>平成22年９月　当社執行役員<br>平成24年７月　当社取締役執行役員海外事業部長（現任） | 40,200株 |
| | （取締役候補者とした理由）<br>千村隆夫氏は、長年にわたり、主に国内及び海外の営業関連業務に携わり、海外事業部長等を歴任するなど当社海外グループの管理・運営における豊富な経験・実績とグローバルビジネスに対する高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。 | | |
| 4 | 三輪雅人（みわまさひと）<br>（昭和44年２月15日生） | 平成17年２月　当社入社<br>平成23年７月　当社執行役員<br>平成24年７月　当社取締役執行役員管理部長（現任）<br>平成25年１月　株式会社パセイジ監査役（現任）<br>平成29年７月　大野印刷株式会社取締役（現任） | 40,200株 |
| | （取締役候補者とした理由）<br>三輪雅人氏は、長年にわたり、主に経理・財務関連業務に携わり、管理部長等を歴任するなど当社グループの内部統制やコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。 | | |

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第２号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 鈴木（すずき）　康明（やすあき）<br>（昭和40年10月14日生） | 平成元年４月　株式会社情報システムエンジニアリング入社<br>平成５年２月　当社入社<br>平成24年10月　当社常勤監査役<br>平成28年９月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）<br>平成29年７月　大野印刷株式会社監査役（現任） | 8,500株 |
| | （監査等委員である取締役候補者とした理由）<br>鈴木康明氏は、長年にわたり、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、常勤監査役及び常勤の監査等委員である取締役として監査経験も豊富であり、その知見や経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。 | | |
| 2 | 竹澤（たけざわ）　隆国（たかくに）<br>（昭和37年９月14日生） | 昭和63年10月　大原簿記学校入社<br>平成２年10月　井上斉藤監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所<br>平成12年８月　竹澤公認会計士事務所所長（現任）<br>平成24年10月　当社社外監査役<br>平成25年１月　株式会社モランボン監査役（現任）<br>平成28年９月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） | 2,500株 |
| | （監査等委員である社外取締役候補者とした理由）<br>竹澤隆国氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験がありませんが、平成24年から当社の社外監査役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 佐藤　雅秀（昭和39年２月10日生） | 平成４年10月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>平成17年９月　佐藤雅秀公認会計士事務所所長（現任）<br>平成22年６月　株式会社エフ・シー・シー社外監査役<br>平成27年４月　当社社外取締役<br>平成28年６月　株式会社エフ・シー・シー社外取締役（監査等委員）（現任）<br>平成28年９月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） | ― |
| | （監査等委員である社外取締役候補者とした理由）<br>佐藤雅秀氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与した経験がありませんが、平成27年から当社の社外取締役を務め、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年５か月となります。 | | |

（注）１.各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２.竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

３.当社は、監査等委員全員との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏が監査等委員である取締役に再任した場合には、同内容の契約を継続する予定であります。

４.当社は竹澤隆国氏、佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ　　モ

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：静岡県浜松市中区板屋町１１１－２
オークラアクトシティホテル浜松　４階　平安の間
TEL 053－459－0111




交通　ＪＲ浜松駅東口（メイワン改札口）より　徒歩約3分